



平成 26 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 免 疫 生 物 研 究 所
(コード番号：4570)
本店所在地 群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 清 藤 勉
問 合 せ 先 取 締 役 事 業 統 括 推 進 本 部 長 中 川 正 人
電 話 番 号 0274-22-2889 (代表)
U R L <http://www.ibl-japan.co.jp>

遺伝子組換えカイコによるタンパク質生産技術の 特許実施権供与に関する契約のお知らせ

当社は、専用実施権を保有している特許（特許第 4271122 号）の技術を、大関株式会社（社長：西川定良/兵庫県西宮市、以下「大関」）に供与するために、同社と再実施権契約を締結しましたので、お知らせいたします。

【概要】

当社は、公益財団法人ひろしま産業振興機構、株式会社バイオインテグレンス、株式会社高研より、特許「特許第 4271122 号：カイコでの組換えタンパク質製造のためのポリヌクレオチド」（以下、本特許という）の専用実施権許諾を受け、遺伝子組換えカイコにより各種有用タンパク質を大量生産し販売する事業を展開しております。この度の契約締結により、当社が専用実施権を有する本特許の通常実施権を大関に再許諾いたしました。大関は、本特許技術を用いて、遺伝子組換えカイコによるタンパク質受託発現サービスを開始いたします。

当社は、専用実施権を保有している本特許技術を核として、遺伝子組換えカイコによるタンパク質生産に関する数多くの技術・ノウハウを有し、これらを用いて、抗体やヒトコラーゲンを含む有用タンパク質を大量に生産し、販売する事業を展開しております。かつては、遺伝子組換えカイコによるタンパク質受託発現サービスを積極的に実施しておりましたが、大量に生産するターゲットタンパク質の増加に伴い、受託発現サービスについては、その規模を縮小してまいりました。

一方、大関は、現在、同社が独自に開発した麹菌によるタンパク質生産技術を有し、この技術を用いたタンパク質受託発現サービスを広く展開しており、今後さらに、タンパク質受託発現サービス事業を拡充するために、新たな遺伝子組換えカイコによるタンパク質発現技術の導入を検討してまいりました。

この度の契約および大関による遺伝子組換えカイコタンパク質受託発現サービスの開始は、当社および大関のビジネスを相互に補完し、双方のビジネスの発展に大きく寄与するものと確信しております。また、遺伝子組換えカイコの技術の普及が進むことから、当社が目指すシルクルネサンス（養蚕復興）、および遺伝子組換えカイコによる新産業の創出の実現に繋がるものと期待しております。

◆ご参考

【専用実施権および通常実施権】

「実施権」とは、特許の発明を実施するための権利であり、「実施権を許諾する」とは、特許権を有するものが、他者に対し発明の実施を許可することをいいます。実施権には、「専用実施権」と「通常実施権」の2種類があり、専用実施権は、許諾を受けた者だけが独占的に実施できる権利を指し、通常実施権は、独占的ではなく単に実施できる権利のことを指します。

【タンパク質受託発現サービス】

ユーザが必要とするタンパク質を遺伝子組換え技術により発現し納品するサービスのことをいいます。ユーザから目的タンパク質の遺伝子を預かり、受託元にて、その遺伝子を宿主（麹菌、カイコなど）に組み込み、目的タンパク質を発現させます。一般に、宿主により効率良く発現できるタンパク質は異なりますので、複数の宿主を扱うことで、サービスの幅を広げることができます。

以上